資料５

先進事例視察報告

１．視察先概要

(1)団体名称：ONE RIVER（ワンリバー）　（ホームページ：https://one-river.jp/）

(2)所 在 地：愛知県岡崎市

(3)活動河川：乙川（矢作川水系・1 級河川・延長約 34km・流域面積 258k ㎡）

(4)活動概要：市民提案による「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想（2015 年度）」を受け、岡崎市が「乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画」を策定（2017 年度）。この基本計画における「QRUWA 戦略」のプロジェクトの一つとして「乙川リバーフロントかわまちづくり事業」が、206 年度より始まった。

「ONE RIVER」は、その実施主体として、乙川河川敷を対象エリアにした水辺空間活用のプロジェクトを実施。「乙川らしさ」が生まれる場所を目指して発足した、乙川が大好きな市民による任意グループ。乙川の魅力・流域の資源・価値の発信を主軸に置いた「啓発事業」や、場所の新しい使い方を実践しながら活動の基盤をつくる「収益事業」などを展開中。

・ONE RIVER のプログラム：「川ぐらし」「川あそび」「Let it Camp」「おとがわリバークリーン」
・パートナーによるプログラム：「桜城橋月待会」「桜城橋ふき」「おとがわサンデーヨガ」

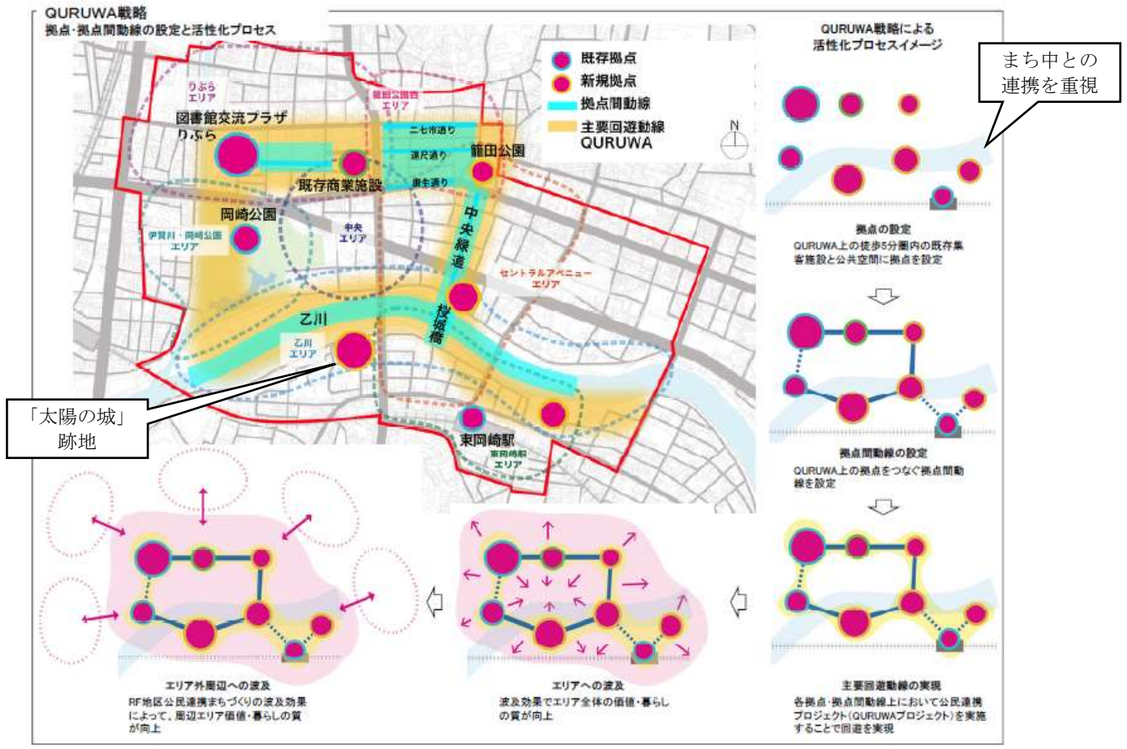

出典）「乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画」（岡崎市, 2019）に加筆

図-1　QURUWA 戦略地区

出典）岡崎市第 7 次総合計画（2021 年 3 月）に加筆

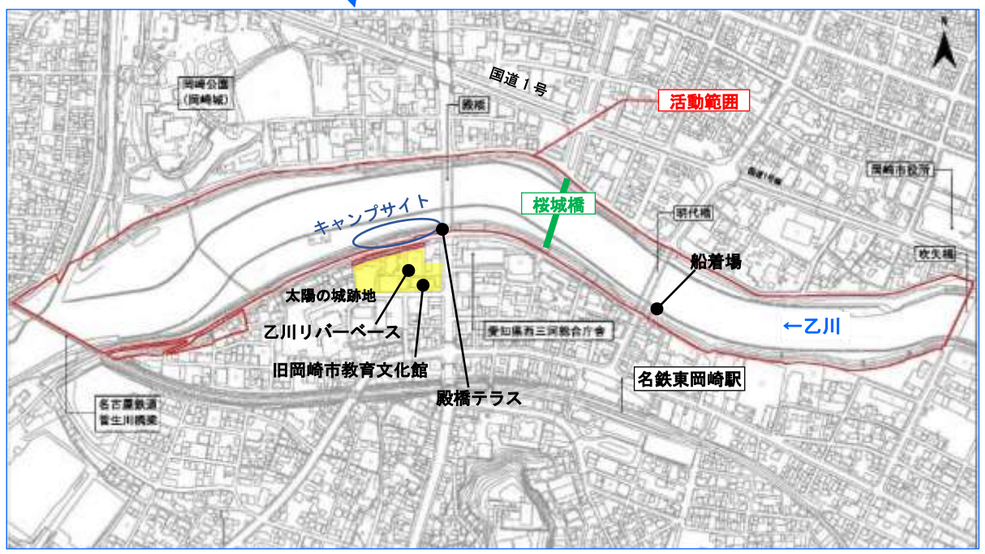

出典）「河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域指定等に関する要望書」（岡崎市, 2015）に加筆

図-2　乙川リバーフロント地区の河川区域（都市・地域再生等利用区域）等

2. 視察･ヒアリング結果

(1)視察概要

①視察日：令和 3 年 12 月 9 日（木）10:00～12:30（現地案内による視察とヒアリング）

②対応者：ONERIVER 事務局　岩ヶ谷氏

(2)結果

1)事業概要

①QURUWA 戦略

・QURUWA 戦略（乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画）のもと、乙川の活用を進めている

・QURUWA 戦略は、リバーフロント地区の半分を占める公共資産（河川、公園、道路、駅等）を活かしたまちづくりをめざすもので、公共空間の各拠点を結ぶ約 3km の主要回遊動線が設定されている

・乙川での取り組みは、「かわまちづくり事業」に登録、「都市・地域再生等利用区域」に指定

②考え方など

・ハード整備は行政が行い、「使っていく文化」を目指しソフトを民が受け持つかたちで連携。「つくる」と「使う」のセットの動きが乙川の特徴

・「自由と責任」の理念のもと、河川エリアを使ってみる、遊休資産を活用してみる、活用ルールを構築する、民間に開放するというコンセプトで活動

・「100 年先につながる乙川の日常を描く」ことで、そこにつなげられるものを創り出していけるかが重要

・エリアの魅力づくりが事業の大半で、場所の可能性を可視化することが必要、単なるにぎわいづくりではない

・取り組みを進める内に、プレーヤーが主役になれる場所をつくろう、という流れになってきた

・プロジェクトで一番大切なのは「人」であり、人が主役と認識している。「リバークリーン」事業の発案者は小学生。企画・プレーヤーに寄り添うことが大事

③推進体制･運営等

・プレーヤーの企画を実行委員会が受け、相談・調整し協議会（市）に諮る

・実行委員会としての自主財源確保が課題で、現在はテントサイト事業等で得ている（事務局 700：自主 300＋管理費 100＋行政支援 300-400　（百万円））

・事業収入の 8%を施設使用者に納入

・当初～5 年目は社会実験の運営を市から業務委託。NPO が受託し実行委員会の事務局。事務局員 1 名（視察対応者）が事務局に常駐

・委託費は 1 年目 1,000 万円→5 年目 400 万円程度。現在は指定管理制度による河川管理もされている（ホーメックス＋スノーピーク）

・事業者の企画を実行委員会が受け、相談・調整する（期限 1 カ月前）。協議会（市）に諮るが、実施不可となることはほぼ無し

・プレイヤー（事業実施者）は普段仕事がある方も多いため、事務局側は企画に寄り添う、育てることも必要と考え留意

・事業の PR・集客は、プレーヤーが実施

・乙川での漁業権については、漁協組合に協議会への参画を得ており、協議会のかたちで合意

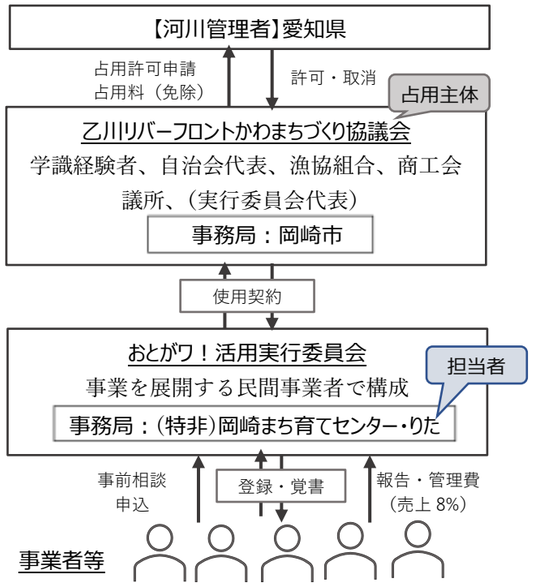

図-3 ヒアリングに基づいて作成した運営体制

2)ハード整備

・船着場・柵等の河川敷各施設、人道橋、「殿橋テラス」、緑道、公園など、6 年をかけ国の補助金も得て整備

・「乙川かわまちづくり事業」の拠点は「太陽の城跡地」（文化施設・児童館「岡崎市青少年・児童センター太陽の城」）の整備を残すのみ（図-1）

・「太陽の城跡地」には、「乙川リバーベース」として ONERIVER の事務所と備品倉庫を設置

・「乙川リバーベース」の隣は、廃止となった「岡崎市教育文化館」で、ここの河川利用者用のトイレとシャワー室を市が設置

【参考】QURUWA 戦略におけるハード整備の例（乙川かわまちづくり計画より）

乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区整備計画

〇かわまちづくり事業（県施工）
　堤防天端から高水敷に下りるスロープ 5 箇所、階段 8 箇所を改修し、緩勾配化
〇都市再生整備計画事業（市施工）
　岡崎市の施工により整備する施設
　・スロープ：6 箇所、階段：18 箇所、船揚げスロープ：1 箇所、親水広場：1 箇所
　　河川敷遊歩道：L＝4.7km、乙川プロムナード（堤防天端舗装）：約 19,330 ㎡（車道）、約 3,910 ㎡（歩道）

乙川リバーフロント地区かわまちづくり

・スロープ（堤防天端から高水敷へ下りる）
・階段（同上）、親水広場、高水敷遊歩道、乙川プロムナード（堤防天端景観舗装）、船着場及び船揚げスロープ、桜城橋⇒「橋」であるが、公園として整備され、所轄は公園緑地課

3)実施内容例

・キャンプ、川あそび、川くらし、橋ふき、月待会、クリーンリバー、ヨガなどを実施

・各プレーヤーが主体的な関わり方へ発展

・集客が少ない・低評価等は失敗とは考えず、そういう課題が得られたことが成果

※視察日は、

「川あそび」のーこま
(https://one-river.jp/より)

4)社会実験

①概要

・事業化に向け「乙川ワンダーランド」として社会実験を繰り返してきた

・社会実験で得た課題やルールづくりの重要性を事業にフィードバック

・社会実験の目標は、ますは「川を楽しみながら使う」「にぎわいをつくる」「どういう人がどれ位来てくれるか」「ルールをつくろう」とした

・ルールの中で活動することで、行政との信頼関係を築き事業内容の理解を得た

・活動を展開していく内に色々な関わりが増え、できることも増えてきた

・勉強会も数多く実施した

②社会実験の経緯

・2015.3　かわまちづくり登録、同 11 月都市再生等利用区域指定

・2016.7-　1 年目：48 日間（開催 27 日）、32 団体 34 プログラム、売上 220 万円

・2017.7-　2 年目：196 日間（54 日）、24 団体（新規 13）41 プログラム、売上 240 万円

・2018.6-　3 年目：304 日間（64 日）、23 団体（新規 10）39 プログラム、売上 540 万円

・2019.4-　4 年目：338 日間（98 日）、31 団体（新規 13）60 プログラム、売上 1060 万円

③社会実験の位置づけ

・１年目は、河川は使いたくなる状態になかった。ルールづくりと環境整備が課題であった。集客もなく売上げにならなかった。誰がやりたいのか不明（行政/事業者）、目指す乙川活用の姿も不明という状態だった。

・自由と責任を明確にし、実験の繰返しでルールを決め、出来ることを増やしてきた（火、音、河川領域）。

・乙川の価値の再認識：流域全体が岡崎市（合併で乙川源流も一つの市域になった）、森林資源活用（桜城橋）など。「川あそび」などは自主事業で実施している。

【現地の状況】

桜城橋より下流

殿橋テラス

キャンプサイト（8m×8m300 円等）

桜城橋（上流より）　橋の形態の「公園」

桜城橋上（幅員 16m、地元のヒノキを使用）

桜城橋：幅員 16m だが人道橋

殿橋の南詰付近　「太陽の城」跡地

乙川リバーベース（左：倉庫、右：事務室）

リバーベース倉庫内

桜城橋より上流

船着場（水位は下流の取水堰で調整）

川縁の可倒式柵（指定管理者が管理）